

第4回下北ジオパーク学習・活動発表会が開催されました！

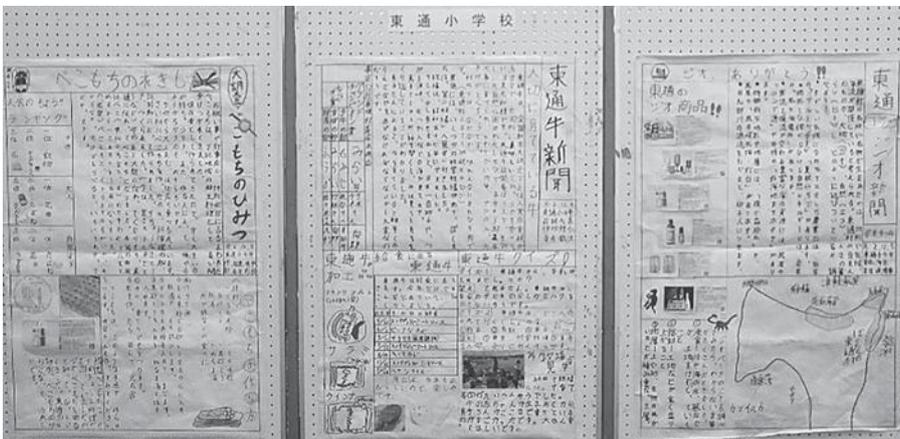
12月5日(土)、プラザホテルむつ会場に「第4回下北ジオパーク学習・活動発表会」が開催されました。下北地域内の各学校や団体が取り組んだジオパークに関する学習や活動の成果発表をステージ上で行ったほか、児童・生徒が制作したポスターや壁新聞、作品などの展示も行われました。

東通村からは、東通小学校4年生の児童が壁新聞の展示で参加しました。東通小学校では、1・2年生の「生活科」、3～6年生の「総合的な学習の時間」を、地域について学ぶ「東通科」として学習しています。発表会で展示した4年生では村の特産品や食文化について学習しますが、その学習の中で、村が誇る漁業や東通牛、べこもちといった食文化について調べ、壁新聞を制作しました。

発表会来場者は、各学校・団体の発表を通じて下北地域内で行われている様々なジオパークに関する学習や取り組みを知り、地域の魅力やジオパーク活動の楽しさを感じていたよかったです。今回の発表会で展示したポスターや壁新聞は、令和3年1月9日(土)～17日(日)の期間中、むつ来さまい館2階ミニギャラリーにて「下北ジオパ

ークポスター展」として発表映像とともに再展示されます。

ぜひ「下北ジオパークポスター展」へも足を運んでいただき、児童・生徒の学習成果や同館の新しくなった「下北ジオパークビジターセンター」も見学しながら、下北ジオパークを感じてください。



(写真左から) べこもち・東通牛・農業や漁業について壁新聞を制作しました。

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

青森県特定(産業別)最低賃金改定のお知らせ

- 令和2年12月21日からの金額は、次のとおりです。
 - 鉄鋼業 時間額 903円 (改定前 900円)
 - 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 時間額 833円 (改定前 829円)
 - 各種商品小売業 時間額 825円 (改定前 821円)
 - 自動車小売業 時間額 864円 (改定前 861円)
- なお、青森県で働く全ての労働者及び使用者に適用される「青森県最低賃金」は、令和2年10月3日から、時間額793円に改定されています。
- 業務改善助成金等の活用や賃金引上げについては、青森働き方改革推進支援センター(電話：0800-800-1830)にご相談ください。
- 詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。
(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/>)



※ お問い合わせは、青森労働局労働基準部賃金室 へ。(☎ 017-734-4114)